

否決

3歳以上児の副食費を無償化する条例改正

保育所や幼稚園、認定こども園に通う3歳以上児の副食費は原則保護者負担となっておりますが、令和2年4月からは、町内在住のすべての3歳以上児について、国の基準額を上限に副食費を無償化するよう条例改正案が提案され、議会はこれを賛成少数で否決しました。

主な質疑

Q 条例改正により無償化の対象となる人数及び町負担額は。

A 3歳以上児全体の約3割については、既に国及び町の施策により副食費が無償化されている。今回新たに無償化の対象となる人数は、残りの7割に当たる568名で、金額は2878万2000円である。

Q 3歳以上児については保育料が無償化され、既に負担がかなり軽減されている。3歳未満児ではなく、3歳以上児を軽減対象とした理由は。

A 3歳以上児はほとんどが保育所や幼稚園等を利用しているため、広く恩恵を

受けることができる。しかし、3歳未満児については利用されない方も多いため全てが対象とはならない。また、既に保育料も国の基準の半分程度であり、今回は見送りすることとした。

Q 3歳未満児については待機児童も発生している。まずはその解消に重点を置くべきと思うが。

A 現在、待機児童解消に向け準備を進めている。令和2年度から1カ所、令和3年度からも1カ所の保育所をオープンさせ、受け皿整備を行う。その後3歳未満児の負担軽減について検討を行うことがよいと考えている。

Q この条例が可決されれば、毎年約2800万円の固定費がかかることとなる。子育て支援は大変重要であるが、厳しい財政状況の中、その財源はどこから持ってくるのか。

A 幼児教育・保育の無償化に伴い、国の基準に基づく保育料が財政措置されるが、玉村町はこれまで国の基準の半分以下で保育料を徴収していたため、令和元年度については半年で6500万円ほ

ど、令和2年度以降は年間で1億3000万円ほど収入増となる。この財源について国は、地域の子育て支援のさらなる充実に使うことが重要と方針を示しており、厳しい状況ではあるが、このうち2800万円を使わせていただく。

Q 副食費の無償化だけでなく、ほかの子育て支援も検討したのか。

A 子育て支援策の充実として、保育所の整備や一時預かり、日曜保育の拡充、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた整備などを行っている。あわせて子育て世帯の経済的な負担軽減も有効であることから、町の未来に対する投資という意味で本条例を改正したいと考えている。



【表決】否決 (賛成少数：賛成5・反対7)

可決

文化センター所長の兼務規定を見直します

玉村町文化センター条例の一部を改正する条例が提案され、賛成多数で可決しました。特別職非常勤職員等の任用要件が厳格化されたことで、公民館長、図書館長、資料館長が特別職でなくなることに伴い、特別職である文化センター所長がこれらを兼務できる規定を削除します。

主な質疑

Q 公民館長、図書館長及び歴史資料館長は設置の必要性がある。誰が行うのか。

A 職員等が兼務するのは今後検討する余地があると思う。近隣市町村との連絡調整や協議会の開催などが主な業務だが、兼務という形でも対応可能と考える。

反対討論(石内國雄議員) 公民館長、図書館長の役割は非常に重要だと思ふ。町職員が兼務することもあり得るとの説明であり、住民の意見の活発化を損なうことにもつながりかねない。現状では町としての対応が明確でないため反対する。

賛成討論(柳沢浩一議員) 職員が兼務する場合であっても、現状の体制の中で対応できるとの説明であり賛成する。

【表決】可決 (賛成多数：賛成7・反対5)

可決

令和2年度一般会計予算

反対討論(浅見武志議員)

予算編成の重点が曖昧である。スクラップした事業がなく人気取りのための事業や補助金がある。

財政の健全化を目指す中、緊急性・重要度・費用対効果等の検討がみられない。不測の支出に備えての財源が留保されていないため、反対する。

賛成討論(高橋茂樹議員)

財源確保が極めて厳しい状況の中、民間新規保育所の誘致や子育て世代包括支援センターの開設など、これまで以上に子育て世代の支援充実に努めた予算である。

また、内水氾濫等が発生した地域への河川監視カメラ・水防倉庫の設置など、災害に強いまちづくりを一層推進するための予算となっており、賛成する。

【表決】可決 (賛成多数：賛成9・反対3)

〈賛否が分かれた議案の内訳〉 賛成：○ 反対：× (審議した議案等の一覧と審議結果はホームページに掲載しています)

Table with 13 columns (議員名) and 4 rows (議案名). It shows the voting results for various proposals, including childcare facility regulations, cultural center amendments, and the 2022 budget.

(議長は賛否が同数の時に表決に加わりませ)